

顧問税理士が
味方してくれた

私は岐阜県で美容院を3店舗経営しています。

税務調査が来たのは、2014年の9月でしたね。事前に電話があったので、帳簿や領収書、予約表などの必要な書類を準備しました。何をすればいいか、全くわからなかったもので、顧問税理士が頼りでした。

調査当日、調査官との会話は開業した経緯など、税務と関係ないところから入りました。前もって顧問税理士から、「聞かれたことだけを答えてほしい」と言われていたので、その部分は気を付けましたね。

調査官との交渉は顧問税理士に任せていました。顧問税理士は議事録を取るなど、とにかく私に気を使ってくれたので、助かりましたね。調査前や調査後もこまめに連絡を取ってくださり、私の味方をしていて、いると感じました。自分一人で対応するのは正直めんどうですから、税理士に任せた方がいいと思います。調査を受けて一番感じたことは、会計の数字をしつかりと把握しなければならぬということです。調

査官から数年前の売上について聞かれたとき、自分で答えることができませんでした、悔しい思いをしました。今ではエクセルを使って記録をし、売上がひと目でわかるようにしています。税務調査は会社を経営していれば、必ず入られるものです。帳簿の管理をしつかり行っていれば、税務調査は怖いものではないですよ。



美容業

株式会社 VISION
細見史明氏

税務調査は 帳簿の数字がわかれば 何も怖くない

経験者が語る税務調査のポイント

ITツールを利用する

店舗経営の方はレジアプリを利用することで、現金を間違えずに把握することができます。レジアプリは導入コストも維持コストも低く、開業して間もない方の財布に優しいです。税務調査で一番質問されやすい現金勘定を、ITツールを使い、乗り切りましょう。

会計数字を把握する

税務調査は悪いことをしているから入られるわけではありません。売上が伸びているからこそターゲットにされるのです。会計の数字を把握していれば、何も怖いものはなく、自信を持って調査を受けることができます。